

R 7 年 3 月吉日

職員の皆さまへ

R 7 年度 処遇改善手当の支給について

令和 7 年度の処遇改善手当については、以下の要領で支給する予定です。

処遇改善加算額（見込み）

令和 7 年度 介護職員等処遇改善加算額（全事業所分）	73,387,000 円
令和 7 年度 改善見込み額（全事業所分）	75,041,000 円

※詳細については、各事業所に配布しております計画書をご確認ください。

① 毎月の手当として支給

【業務手当①（重介護・送迎）】

1. 対象職員	介護職員・生活相談員・看護職員・機能訓練指導員
2. 対象期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
3. 支給期間	令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月
4. 支給額	別表 9-①による
5. 支給方法	毎月の給与（業務手当として支給）

【業務手当②（シフト）】

1. 対象職員	全正職員（介護助手・クリーンスタッフを除く）
2. 対象期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
3. 支給期間	令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月
4. 支給額	別表 9-②による
5. 支給方法	毎月の給与（業務手当として支給）

【職務手当】

1. 対象職員	全職員（介護助手・クリーンスタッフを除く）
2. 対象期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
3. 支給期間	令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月
4. 支給額	別表 8、別表 8（付属）による
5. 支給方法	毎月の給与（職務手当として支給）

【入浴介助手当】

1. 対象職員	入浴介助に従事する職員
2. 対象期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
3. 支給期間	令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月

4. 支給額	別表 10 による
5. 支給方法	毎月の給与（業務手当として支給）

【処遇改善手当】

（正職員）

1. 対象職員	全正職員
2. 対象期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
3. 支給期間	令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月
4. 支給額	【介護職員】基本給表の 3 号俸上位分との差額を支給 【その他の職員】基本給表の 2 号俸上位分との差額を支給
5. 支給方法	毎月の給与（処遇改善手当として支給）

（パート職員）

介護職員	介護福祉士	時給に 20 円上乗せした額を支給
	それ以外	時給に 20 円上乗せした額を支給
看護職員	正看護師	時給 1,120 円以下の人は 1,140 円からの差額を支給 それ以外の人は時給に 20 円上乗せした額を支給
	准看護師	時給に 10 円上乗せした額を支給
調理員	調理員	時給に 10 円上乗せした額を支給
支給方法		毎月の給与（処遇改善手当として支給）

※なお、支給額については、介護報酬の増減により変更する場合があります。

働きやすい職場環境へ向けて実施する取り組み（案）

- 入職促進に向けた取り組み
 - ・ 職場体験の受け入れ・採用後のフォロー体制の整備
- 資質の向上やキャリアアップに向けた取り組み
 - ・ 資格取得支援・研修参加支援
- 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・ 子育てや介護等と仕事の両立支援・職員の事情に応じた勤務シフトの配慮
- 腰痛対策を含む心身の健康管理
 - ・ 健康診断の実施・ハラスメント対策の実施
- 生産性の向上に向けた取り組み
 - ・ ICT 機器の活用・記録・情報共有・請求業務の効率化・職員間の情報共有体制の構築
- やりがい・働きがいのある職場づくり
 - ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化・定期面談の実施

以 上